

東京都における家庭的養護の課題整理

資料 2

	論点 (現状・課題)	検討の視点
1 普及啓発と開拓	論点1 どのような世帯に養育家庭になってもらうか(認定要件の見直し) <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在の認定基準では、養育家庭は夫婦原則(事実婚含む)で、単身者の場合は養育経験等一定の資格を持ち、かつ成人の補助者との同居が条件(同居者は原則として家族・親族) ○ 都の一般世帯の45.8%を単独世帯が占め(H22年)、今後も増加し、H47年に区部では5割を超える見込み ○ 養育家庭の中心は50歳代となり、年少児童との年齢差が拡大 ○ 社会的養護への理解が十分ではない家庭もある ○ フレンドホームから養育家庭への移行が認められていない 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 単身者の要件緩和(一定の有資格の単身者であれば補助者は不要か。同居者は家族・親族でなくても良いか。) ○ 養子縁組里親に、養育家庭への変更を積極的に働きかけることは有効か(都の養子縁組里親の年齢制限は50歳未満であり、50歳になってから養育家庭に登録し直す家庭が少なくない。) ○ 社会的養護への理解を高める方策として何があるか ○ フレンドホームから養育家庭への移行を認める場合のメリット・デメリット
	論点2 制度の理解促進と新規開拓に向けてどのように広報するか(効果的な広報手段・方法) <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童相談所で実施している養育家庭体験発表会は、一定の効果をあげているものの、実施に至るまでの事務量が多い ○ 区市町村・民間団体など児童相談所以外の機関が主体となった普及啓発と開拓はまだ少ない ○ 様々な機関が普及啓発活動に取り組んでいるが、取組みの連携や戦略的な手法が不足 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 養育家庭自らの活動(心豊かな里親生活を見せることや口コミ)を、どう支援するか ○ 民間団体のノウハウの活用 ○ 区市町村との協働体制(一時預かりやファミサポの協力者は開拓先として有望) ○ 普及啓発活動の有機的な連携・調整の仕組みづくり
2 委託の促進	論点3 共働きの養育家庭への委託をどう進めていくか(共働き養育家庭への委託促進) <ul style="list-style-type: none"> ○ 交流時間の調整が困難 ○ 委託直後に里親子が慣れる大事な時期にも、一緒に過ごす時間が不足 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仕事と養育を両立してもらうための支援の在り方 (参考)里親子の愛着関係を強調しすぎず、複数の関係者による養育の仕組みこそが望ましいとの意見あり
	論点4 乳児委託をどう進めていくか(乳児委託の促進) <ul style="list-style-type: none"> ○ 乳児委託研修修了者は一定数確保できている一方で、実際の委託は進んでいない ○ 実子養育経験のない養育家庭の場合、4日間の乳児委託研修だけでは準備が不十分な面がある ○ 親権者の同意が得にくい ○ 委託後も実親子交流を継続するためには児童相談所や支援者の負担が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体調管理に特段の配慮が必要な乳児の委託を進めるためには、どのような支援が必要か ○ 親権者の承諾を得るために必要なことは何か ○ 集合研修、オーダーメイド研修、インターネットを利用した研修、里親支援機関の「養育体験」、里親支援専門相談員の「実習」等を有機的に組み合わせられないか。(4.資質の向上に再掲) ○ 実親子交流を継続する仕組みはどのようなものか
	論点5 未委託家庭への委託をどう進めていくか(未委託家庭への支援) <ul style="list-style-type: none"> ○ 登録家庭数は緩やかに増えているが、委託家庭数は横ばいで、未委託家庭は増加傾向 ○ 実子がなく、子供と関わる機会もない場合、養育力向上のきっかけがつかめない 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存のフレンドホーム制度、「養育体験」(里親支援機関事業)、「実習」(里親支援専門相談員の業務)のほかに、子供と接する機会をどのように用意できるか ○ 未委託家庭や養育経験の浅い家庭に対する養育力の向上方法を検討(4.資質の向上に再掲)

	論点 (現状・課題)	検討の視点
3 支援の充実	論点6 養育家庭の新たな支援体制の構築	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 養育家庭への支援体制を強化する上では、関係機関の役割を見直し、新たな支援体制を構築する必要がある ○ よりきめ細かな相談支援を実施する上で、個々の養育家庭の強み弱み等の把握(アセスメント)が重要であり、支援チーム全体での共有を図る必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児相・里親支援機関・里親支援専門相談員・区市町村等の関係機関の役割分担はどうあるべきか ○ 児童相談所の支援体制はどうあるべきか ○ 養育家庭の孤立を防ぐ仕組みづくり、「開かれた養育」を支える支援体制とはどうあるべきか ○ 有用なアセスメントの手法と担い手
	論点7 養育家庭に対する支援内容の充実	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 面会交流に要する経費(交通費等)が養育家庭の負担になっている ○ 親子関係再構築や自立支援のために、実親子交流が求められるが、消極的な養育家庭もある ○ 家庭復帰や措置変更に際しては、丁寧な対応、交流の継続を求める声がある 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実親子交流における関係機関の支援の必要性とあり方 ○ 家庭復帰や措置変更にあたっての里子・養育家庭の意向の把握と調整
	論点8 自立支援策の充実	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 措置解除後の養育家庭による「実家的機能」への支援強化を求める声がある ○ 自立支援の専任スタッフがいる児童養護施設とは事情が異なり、養育家庭は社会的養護が必要な子供の自立に初めて直面して戸惑いを感じることもある 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 措置解除後に里親に求められる「実家的機能」の内容や元里子との関わり方 ○ 里子の自立支援及び里親が「実家的機能」を果たす場合の関係機関の機能のあり方
	論点9 養育家庭への一時保護委託にはどのような支援が必要か	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一時保護委託は増えているが、支援の充実を求める声がある(情報や必要物品の提供) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一時保護委託にあたって養育家庭に提供することが必要な情報等はどのようなものか
	論点10 委託児童の権利を守る仕組みはどうあるべきか	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 養育家庭には第三者評価・第三者委員がない 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第三者評価・第三者委員に代わる仕組みのあり方はどのようなものか
4 資質の向上	論点11 養育家庭の資質向上	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修科目は体系化されているものの、養育力の向上につながる課題別研修等の受講率が低調 ○ 社会的養護を必要とする子供の中には、情緒的・発達の問題など何らかの課題を抱える子供が増えている 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 未委託家庭や養育経験の浅い家庭に対する養育力の向上方法を検討 ○ 体調管理が難しい乳幼児や情緒的な問題等を抱える子供への養育にあたっての専門的支援の方法を検討
5 ファミリーホーム・グループホーム	論点12 ファミリーホームの設置促進とグループホームの設置促進	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 養育家庭からファミリーホームへの移行には、現に4人の子供を受託していることが必要 ○ グループホームの職員は生活全般の支援や地域対応など一人で多様な役割を担わなくてはならず、疲弊感や孤独感を抱えていることが多い 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ファミリーホームの要件緩和はありうるか ○ グループホームの職員の育成体制や子供への支援体制の充実策の検討 ○ 大都市の実情を踏まえた開設経費を検討
6 その他	その他の論点	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭的養護の目標値はどうあるべきか ○ 特別養子縁組はどのように進めていくか 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭養護と家庭的養護の考え方の整理 ○ 特別養子縁組を進める体制はどうあるべきか